

証券コード 7041
2021年12月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
新宿三井ビルディング37階
CRGホールディングス株式会社
代表取締役社長 古澤 孝

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、「議決権行使についてのご案内」(3～4ページ)のとおり、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年12月21日(火曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月22日(水曜日)午前10時
(受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番2号
B1Z新宿(新宿区立産業会館) 1階 多目的ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第8期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する株主に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

◎株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネットの当社ウェブサイト(<https://www.crg.co.jp>)より発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

- ◎書面（郵送）による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い新型コロナウイルスへの感染リスクが生じます。そのため、事前に議決権を行使していただくに際しては、できる限り電磁的方法（インターネット）によっていただけますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場される株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付にて、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力いただけますよう、併せてお願い申し上げます。
- ◎会場受付にて検温をさせていただき発熱があると認められる方、その他体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ◎本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会招集ご通知の添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（<https://www.crgh.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.crgh.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される株主様



日 時	2021年12月22日（水曜日）午前10時
場 所	東京都新宿区西新宿六丁目8番2号 B I Z新宿（新宿区立産業会館） 1階 多目的ホール

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使される株主様

(1) 議決権行使書の郵送による場合



行使期限	2021年12月21日（火曜日）午後6時到着分まで
------	---------------------------

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。

(2) 電磁的方法（インターネット）による場合

行使期限

2021年12月21日（火曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



① パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

② スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記①パソコンによる方法にて議決権を行使してください。

■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について


パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

受付時間 9:00～21:00

(添付書類)

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、及び経済活動の抑制に伴う影響を受け、多くの産業において景況感は依然として厳しい状況にあるなか、一部業界で持ち直しの動きが見られました。しかしながら、同感染症再拡大に伴う影響の長期化など、景気の先行きは見通しにくい状況が続いております。

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、2021年9月の有効求人倍率(季節調整値)は1.16倍、完全失業率(季節調整値)は2.8%となり、人材需要は回復傾向にあるものの、前述の景気動向の不透明さには留意する必要があります。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては「人のチカラとIT」の融合を事業方針として掲げ、主力の人材派遣紹介事業における継続的な労働力の提供に加え、業務効率化の支援を行うことを目的に、人材派遣紹介事業にて培ったナレッジを活かした採用支援・BPOなどの各種代行業業や、AI、RPA(注1)、OCR(注2)を活用したITソリューション事業を行っており、人手不足や働き方改革に伴う業務効率化という大きな課題を解決するためのトータルサポートを提供してまいりました。また、近年、潜在労働力として期待されているシニア、女性、グローバル人材の活用や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保にも注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、当社グループの従業員の新型コロナウイルス感染防止に努めた他、急速な市場の悪化を踏まえ、一層の経費削減を行うなど経営資源の最適化に注力するとともに、新規顧客の開拓・新規事業の創出に尽力し、M&A・投資案件も積極的に検討してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は19,474百万円(前期比3.3%減)となり、事業部門別内訳は、人材派遣紹介事業が17,096百万円、製造請負事業が2,197百万円、その他事業が180百万円となりました。また、利益面では、営業利益376百万円(同9.5%減)、経常利益474百万円(同15.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益308百万円(同43.1%増)となりました。

- (注) 1. Robotic Process Automationの略。主にパソコンで作業している定型化された業務を、ロボットにより自動化する取り組みのこと。
2. Optical Character Recognition/Readerの略。手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやデジタルカメラによって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術のこと。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は、リースを含めて50百万円(有形固定資産43百万円・無形固定資産6百万円)となりました。その主な内容は、拠点の移転に伴う建物附属設備、工具、器具及び備品の他、福利厚生用の土地建物の取得及びシステム関連投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況

前連結会計年度に取引銀行各行と新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた緊急融資枠として総額1,800百万円の当座貸越契約を締結しましたが、必要性がなくなったことから、うち一部1,200百万円の当座貸越契約を解約しております。これにより従前からの当座貸越契約及びコミットメントライン契約を含め総額1,750百万円の融資枠を確保しております。なお、当連結会計年度における借入実行残高は、343百万円となります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、我が国の少子高齢化、それに伴う生産年齢人口の減少という社会構造の変化を受け、人手不足がこれまで以上に深刻な問題になることが予想されます。そのため、経営基盤の一層の強化を図り、主力の人材派遣紹介事業における継続的な労働力の提供に加え、業務効率化の支援を行うことを目的に、人材派遣紹介事業にて培ったナレッジを活かした採用支援・BPOなどの各種代行事業や、業務効率化支援を目的とした、AI、RPA、OCRを活用したITソリューション事業を行っており、人手不足という大きな課題を解決するためのトータルサポートを提供していくことが重要であると認識しております。

また、近年、潜在労働力として期待されているシニア、女性、グローバル人材の活用や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保にも注力しております。

当社グループは上記経営理念及び中長期的な成長を実現するために以下の課題に取り組んでまいります。

① 派遣スタッフの採用と育成

当社グループは、持続的成長のために、派遣スタッフの採用と育成が重要であると考えております。

人材派遣紹介事業では、専門性を持った派遣スタッフを確保するため、当社グループ内において専門性の高い教育・研修体制の強化を図ってまいります。また、当社グループの事業方針に合致する企業との業務提携等も積極的に実施し、迅速に顧客ニーズに対応できる体制を構築してまいります。

② 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、持続的成長のために優秀な人材を採用するとともに、将来を担う人材の育成が必要不可欠であると認識しております。競合企業に負けない組織体制を構築するとともに、顧客ニーズに柔軟に対応できるよう正社員の教育を強化し、提案力やチーム力の向上を図ってまいります。

③ 収益基盤の拡大・多様化

人材派遣紹介事業におきましては、全国主要都市に拠点の展開をしておりますが、未開拓地域への進出や、既存拠点のある地域の顧客ニーズに対して、柔軟かつ的確に対応していくための戦略構築が今後の課題となっております。当社グループといたしましては、積極的にサービス提供地域を拡大していくことで、更なる収益基盤の拡大を図ってまいります。また、人材派遣紹介事業が当社グループの売上の大半を占めておりますが、当該事業に依存しない事業体制を構築するため、それ以外の事業も拡大し、多様な収益基盤・事業ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

- ④ 特定取引先への依存に関するリスク軽減
株式会社プロテクスにつきましては、取引先メーカー 1 社及びその関連会社との取引が主となっており、同社グループとの取引縮小等に伴う事業リスクが存在するため、当該リスクの低減が必要であると認識しております。請負業務範囲の拡大や国内外を含む受注拠点の拡大、及び上記取引先メーカーとのリレーション強化を図る一方、同社との取引を通じて得たナレッジを他社取引に展開し、事業の拡大及び事業リスクの低減を図ってまいります。
- ⑤ IT活用の推進
深刻な人手不足を背景に、当社グループは総合人材サービス企業として、人材だけでなく、生産性向上に向けた省人化施策も提供することが必要であると認識しております。当社グループでは、ITシステムやRPAを活用した新たなサービスを創出し、顧客企業に価値を提供していくと同時に、AIマッチングシステムやRPA活用による社内オペレーションの効率化によって収益性向上を図ってまいります。
また、人材サービス業界に特化した基幹システムや勤怠管理を自動化するシステムを開発・導入し、業務の効率化に取り組んでおります。当該システムにおいては、スマートフォン上で完結する勤怠報告アプリケーションの導入や、幅広い給与支払い方法に対応する等、派遣スタッフの利便性を向上する各種機能を実装し、派遣スタッフの満足度向上を図っております。
今後は更に、継続的な機能強化を行い、付加価値向上に努めてまいります。
- ⑥ 新規事業への参入について
当社グループでは、継続的な事業規模拡大のため、積極的に新規事業へ参入していく方針であります。
当社グループは、人材需給が逼迫する状況を背景に、顧客の業務効率化のためのソリューションサービスを提供しております。今後も、顧客の需要に応じた各種新規サービスを創出し、新たな価値を生むための取り組みを展開してまいります。
また、必要に応じてM&Aなども活用することにより、市場環境や顧客需要の変化に柔軟かつスピーディーに対応してまいります。
- ⑦ 感染症対策について
当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する従業員の健康と安全確保を最優先とし、感染拡大防止に取り組んでおります。また、事業環境の変化や取引先の需要変動への迅速な対応ができるよう努めております。今後も継続して、マスクの着用や検温、外部との接触の自粛などの安全衛生対策を徹底するとともに、商談はTV会議システム等を積極的に活用してまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第5期 (2018年9月期)	第6期 (2019年9月期)	第7期 (2020年9月期)	第8期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売上高 (千円)	20,628,773	22,189,077	20,148,500	19,474,666
経常利益 (千円)	559,712	434,250	410,606	474,621
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	336,144	264,670	215,210	308,000
1株当たり 当期純利益 (円)	71.52	48.83	39.47	56.25
総資産 (千円)	4,776,492	5,350,727	5,017,905	5,144,454
純資産 (千円)	1,210,837	2,250,843	2,471,223	2,781,515
1株当たり純資産 (円)	257.54	412.74	452.20	507.71

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年9月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社キャストィングロード	50,000千円	100.0%	人材派遣紹介事業 RPA事業、システムソリューション事業、 IT関連事業
株式会社ジョブス	50,000千円	100.0%	人材派遣紹介事業
株式会社プロテクス	20,000千円	100.0%	製造請負事業
株式会社CRドットアイ	20,800千円	100.0% (100.0%)	人材派遣紹介事業
株式会社CRサービス	14,000千円	100.0%	障がい者福祉サービス事業
株式会社パレット	20,000千円	100.0%	障がい者福祉サービス事業
CRGインベストメント株式会社	5,000千円	95.0%	M&A・投資事業

(注) 1. 当社の議決権比率の () 内は間接保有割合を内数で表示しております。

2. 2021年2月1日にCRGインベストメント株式会社を設立いたしました。

3. 株式会社イノベーションネクストは、2021年5月1日を効力発生日として株式会社キャストィングロードに吸収合併されました。

4. 株式会社パレットは、2021年4月26日付で増資を行いました。

5. 株式会社ジョブスは、2021年7月31日付で減資を行いました。

(7) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社7社で構成されており、各社それぞれが特定の業界に特化する形式での事業運営を行うことでサービス品質の向上及び迅速で的確なサービスの提供に取り組んでおります。

事業の内訳といたしましては、労働者派遣を中心とした人材派遣紹介事業、製造請負事業及びその他事業を行っております。

事業区分	事業内容
人材派遣紹介事業	労働者派遣事業、有料職業紹介事業
製造請負事業	取引先メーカーからの製造請負及びその附帯業務
その他事業	①RPA事業、システムソリューション事業、IT関連事業 ②障がい者福祉サービス事業 ③M&A・投資事業

(8) 企業集団の主要拠点等 (2021年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
-----	------------------

② 子会社

株式会社キャストイングロード	本 社	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
株 式 会 社 ジ ョ ブ ス	本 社	東京都新宿区新宿二丁目3番13号
株 式 会 社 プ ロ テ ク ス	本 社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
株 式 会 社 C R ド ッ ト アイ	本 社	東京都千代田区飯田橋四丁目8番4号
株 式 会 社 C R S サ ー ビ ス	本 社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
株 式 会 社 パ レ ッ ト	本 社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
C R G インベストメント株式会社	本 社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

(9) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
394名 (465名)	35名減 (17名増)

(注) 1. 従業員数には、役員を含んでおりません。

2. 従業員数は全連結会社の就業人員 (当社グループからの出向者を除く。) の合計であり、臨時雇用者数 (アルバイト、契約社員を含む。) は、最近1年間の平均就業人数を () 内にて外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
35名	-

(注) 1. 従業員数には、役員を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員 (当社からの出向者を除く。) の合計であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	343,640千円
株式会社三井住友銀行	20,976千円
株式会社日本政策金融公庫	12,120千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 21,810,000株

(2) 発行済株式の総数 5,477,000株 (自己株式126株を含む)

(注) 当事業年度中における新株予約権 (ストック・オプション) の行使により、発行済株式の総数が24,500株増加しております。

(3) 株主数 1,891名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
井上 弘	1,539,300株	28.11%
レッドロック株式会社	1,500,000株	27.39%
古澤 孝	600,000株	10.96%
株式会社 T R M	200,000株	3.65%
MSIP CLIENT SECURITIES	135,900株	2.48%
株式会社オープンループ	59,300株	1.08%
楽天証券株式会社	50,900株	0.93%
立花証券株式会社	45,400株	0.83%
加畑 雅之	45,000株	0.82%
株式会社 S B I 証券	40,852株	0.75%

(注) 持株比率は、自己株式 (126株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第1回新株予約権	
発行決議日		2016年3月15日	
新株予約権の数		155,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 155,500株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の行使時の払込金額		290円	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の行使期間		2018年4月1日から 2026年2月28日まで	
行使の条件		(注) 1～3	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	80,000個
		目的となる株式数	80,000株
		保有者数	2名
	監査役	新株予約権の数	5,000個
		目的となる株式数	5,000株
		保有者数	1名

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から2年を経過するまで、その権利を行使できない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年9月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
井上 弘	取締役会長	レッドロック株式会社 代表取締役
古澤 孝	代表取締役社長	株式会社キャストイングロード 代表取締役社長
		株式会社T R M 代表取締役
小田 康浩	常務取締役	管理本部長
		株式会社キャストイングロード 取締役
		C R Gインベストメント株式会社 代表取締役
半田 純也	取締役	
吉原 直輔	取締役	スパイダープラス株式会社 取締役
岡野 務	常勤監査役	株式会社キャストイングロード 監査役
		株式会社パレット 監査役
阿久津 操	監査役	株式会社ココブリーズ 代表取締役
		弁護士ドットコム株式会社 監査役
		B A S E株式会社 監査役
		A l i n s i d e株式会社 取締役
長井 亮輔	監査役	株式会社Stand by C Japan 代表取締役
		株式会社E - F A S 代表取締役
		株式会社エニウェア 代表取締役
		株式会社Stand by C 取締役
		株式会社ギフトモール 監査役
		株式会社スペシフィック 監査役
島 正彦	監査役	ツクリンク株式会社 監査役

- (注) 1. 半田純也氏及び吉原直輔氏は、社外取締役であります。
 2. 阿久津操氏、長井亮輔氏及び島正彦氏は、社外監査役であります。
 3. 阿久津操氏、長井亮輔氏及び島正彦氏は、以下のとおり、経営全般または財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
 (1) 阿久津操氏は、上場企業の監査役としての豊富な経験を通じて培った知見を有しております。
 (2) 長井亮輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 (3) 島正彦氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、半田純也氏、吉原直輔氏、阿久津操氏、長井亮輔氏及び島正彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び監査役4名全員は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となっております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の役員（取締役及び監査役）、執行役員等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務に関し行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負う損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生ずる費用が支払われます。ただし、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因する損害には保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	127,200 (7,200)	127,200 (7,200)	—	—	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	21,600 (9,600)	21,600 (9,600)	—	—	4 (3)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年5月29日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役48,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2015年12月25日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任している理由は、当社を取り巻く環境や、当社の経営状況等を最も熟知しており、各取締役の職責、貢献度等を考慮した評価ができると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外役員との事前協議等を行い、代表取締役社長は社外役員の意見を最大限尊重することとしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a 社外取締役の吉原直輔氏は、スパイダープラス株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- b 社外監査役の阿久津操氏は、株式会社ココブリーズの代表取締役、A I inside株式会社の取締役、弁護士ドットコム株式会社及びB A S E株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- c 社外監査役の長井亮輔氏は、株式会社Stand by C Japan、株式会社E－F A S及び株式会社エニウェアの代表取締役、株式会社Stand by Cの取締役、株式会社ギフトモール及び株式会社スペシフィックの監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- d 社外監査役の島正彦氏は、ツクリンク株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容
社外取締役	半田純也	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、主にIT業界の経営幹部として培った経験と見識から、当社グループが経営目標として掲げる「人のチカラとIT」の融合の実現、及びガバナンスの一層の強化のための貢献を期待する中、適時・的確な提言を行うとともに、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
社外取締役	吉原直輔	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、上場企業及び上場準備企業のガバナンス構築やディスクロージャーに関する豊富な経験と見識から、当社の経営全般にわたる貴重な助言を期待する中、適時・的確な提言を行うとともに、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
社外監査役	阿久津操	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、及び監査役会15回のうち14回に出席し、上場企業を始めとする豊富な監査役としての経験を通じて培った知見に基づき、ガバナンスの在り方を踏まえた監査を行っております。
社外監査役	長井亮輔	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、及び監査役会15回のすべてに出席し、公認会計士として培ってきた会社財務等の専門的な知見と経験を活かし、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する監査を行っております。
社外監査役	島正彦	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、及び監査役会15回のすべてに出席し、長きにわたり金融機関で培った財務及び会計に関する知識と経験に基づき監査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,100千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社及び当社グループ各社は、法令遵守の徹底を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部署それぞれの役割を発揮させることによって、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの徹底を図るものとする。また、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践と周知徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定める。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務執行に関する事項の決議をするとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の適法かつ適正な業務執行を監督する。また、取締役会は、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の職務の権限、職務の執行に関する規程を定め、取締役及び使用人は、法令、定款及びこれら規程に従い、業務を執行する。
 - c 当社は、経営会議、当社及び当社グループ各社の取締役会、監査役会をはじめとする、当社グループ全体、当社内及び当社グループ各社内的重要な会議等を通じて、当社及び当社グループ各社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化、徹底を図るものとする。
 - d 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - e 法令・定款の違反行為を早期に発見、未然に予防するため、「内部通報規程」に従い、当社グループの事業に従事する者からの内部通報制度を設ける。
 - f 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社のコンプライアンスの状況に関して内部監査を実施する。
 - g 当社グループの取締役及び使用人に対して、コンプライアンスに係る継続的な教育・研修を行う。
 - h 「反社会的勢力対応規程」及び関連マニュアルを定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 「文書管理規程」を定め、同規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を含む議事録その他の文書等は経営判断等に用いた関連資料とともに適切に保存・管理する。
 - b 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社の取締役に対し、当社グループ各社における取締役会その他各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ各社における職務執行に係る事項を報告させる。当該提出を受けた文書については、当社担当部署で適正に保存・管理する。また、当該資料は、当社の取締役及び監査役がその要請に基づき常時閲覧可能とする。
- ③ 当社及び当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社及び当社グループ各社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するために「リスク管理規程」を定める。
 - b 当社及び当社グループ各社の各部門は関連規程に則り、自部門に係るリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行うとともに、定期的にリスク管理委員会を開催した上で、必要に応じて臨時リスク管理委員会を開催して審議する。
 - c 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、事前に事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、しかるべき予防措置をとる。
 - d リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施する。
- ④ 当社及び当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社は、迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議を設ける。また、当社グループ各社の取締役会は、各社の事情に応じつつ、法令を遵守して定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。
 - b 「取締役会規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」において、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の役割と職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「職務権限規程」を適宜見直し、決裁制度の中で適宜権限移譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
 - c 迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
 - d グループ中期経営計画を策定し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
 - e 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、グループ全社レベルでの最適化を図る。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を配置することを求められた場合は、監査役と協議して配置することとする。
 - 監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その人事異動及び人事評価は監査役と協議して行う。
 - 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事する。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制その他当社監査役への報告に関する体制
- 当社並びに当社グループ各社の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業及び内部統制の状況等に関する報告及び情報提供を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
 - 当社グループ各社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社グループの定める担当部門に報告する。当該担当部門は、報告を受けた事項について速やかに当社の監査役に報告する。当社及び当社グループ各社の監査役が、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる体制とする。
 - 当社及び当社グループ各社の監査役が、必要に応じて、内部監査活動を行う内部監査室と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の実効性が確保できる体制とする。
 - 当社及び当社グループ各社は、直接または当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、当社監査役は取締役会その他、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
 - 当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部門において当該費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。
なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取締役会に報告し、必要に応じて適宜見直しを行っております。
- ① 取締役の職務執行の適正性を確保するため、「取締役会規程」や各種社内規程を制定し、取締役会を開催し、そこでのモニタリングを通じて、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。また、アンケート調査による取締役会の実効性評価を実施しており、抽出された課題については取締役会で共有を行っております。
 - ② 監査役の職務執行の適正性を確保するため、社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、監査法人等並びに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うこと等により、その結果等を代表取締役等に報告し、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
 - ③ 内部監査は内部監査計画書に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針
当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。
一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。
- (4) 親会社等との間の取引に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。
- (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針
当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。
今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤・財務基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況、業績及び企業を取り巻く事業環境を総合的に勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。また、内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。
剰余金の配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を決定できる旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,407,773	流動負債	2,342,525
現金及び預金	1,998,787	買掛金	54,478
受取手形及び売掛金	2,275,758	短期借入金	250,000
その他	138,449	1年内返済予定の長期借入金	117,184
貸倒引当金	△5,221	未払法人税等	58,747
固定資産	736,680	未払消費税等	260,906
有形固定資産	155,794	未払金	158,883
建物及び構築物	110,214	未払費用	1,237,362
工具、器具及び備品	10,427	賞与引当金	90,933
土地	22,095	その他	114,029
その他	13,057	固定負債	20,413
無形固定資産	110,335	長期借入金	9,552
ソフトウェア	109,799	その他	10,861
その他	536	負債合計	2,362,939
投資その他の資産	470,550	(純資産の部)	
投資有価証券	200,714	株主資本	2,780,673
敷金	168,996	資本金	441,240
繰延税金資産	83,828	資本剰余金	670,457
その他	25,532	利益剰余金	1,669,086
貸倒引当金	△8,520	自己株式	△111
資産合計	5,144,454	非支配株主持分	841
		純資産合計	2,781,515
		負債純資産合計	5,144,454

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,474,666
売上原価		15,812,933
売上総利益		3,661,732
販売費及び一般管理費		3,285,136
営業利益		376,596
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	18	
助成金収入	104,639	
その他	862	105,520
営業外費用		
支払利息	3,310	
事務所移転費用	2,186	
その他	1,997	7,494
経常利益		474,621
特別損失		
固定資産売却損	3,082	3,082
税金等調整前当期純利益		471,538
法人税、住民税及び事業税		119,609
法人税等調整額		43,587
法人税等合計		163,196
当期純利益		308,342
非支配株主に帰属する当期純利益		341
親会社株主に帰属する当期純利益		308,000

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
当連結会計年度 期首残高	437,688	5,655	666,905	1,361,085	△111	2,471,223	－	2,471,223
当連結会計年度 変動額								
新株予約権の行使	3,552	△5,655	3,552			1,450		1,450
親会社株主に帰属 する当期純利益				308,000		308,000		308,000
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）							841	841
当連結会計年度 変動額合計	3,552	△5,655	3,552	308,000	－	309,450	841	310,292
当連結会計年度 期末残高	441,240	－	670,457	1,669,086	△111	2,780,673	841	2,781,515

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	197,196	流動負債	443,271
現金及び預金	72,197	短期借入金	250,000
営業未収入金	71,635	1年内返済予定の長期借入金	93,640
その他	53,364	未払消費税等	21,578
固定資産	2,043,870	賞与引当金	7,755
有形固定資産	22,291	その他	70,297
建物	14,648	固定負債	4,096
工具、器具及び備品	2,304	その他	4,096
その他	5,338	負債合計	447,367
無形固定資産	135,677	(純資産の部)	
ソフトウェア	135,141	株主資本	1,793,699
その他	536	資本金	441,240
投資その他の資産	1,885,901	資本剰余金	674,097
関係会社株式	455,994	資本準備金	391,240
関係会社長期貸付金	1,370,000	その他資本剰余金	282,857
繰延税金資産	9,197	利益剰余金	678,471
その他	50,709	その他利益剰余金	678,471
		繰越利益剰余金	678,471
資産合計	2,241,066	自己株式	△111
		純資産合計	1,793,699
		負債純資産合計	2,241,066

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			998,716
営 業 費 用			731,988
営 業 利 益			266,728
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		12,219	
助 成 金 収 入		2,743	
そ の 他		99	15,062
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		2,353	
そ の 他		1,293	3,647
経 常 利 益			278,143
税 引 前 当 期 純 利 益			278,143
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			21,923
法 人 税 等 調 整 額			10,668
法 人 税 等 合 計			32,591
当 期 純 利 益			245,551

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計	
			資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	437,688	5,655	387,688	282,857	670,545	432,920	432,920	△111	1,546,697	1,546,697
当期変動額										
新株予約権の行使	3,552	△5,655	3,552		3,552				1,450	1,450
当期純利益						245,551	245,551		245,551	245,551
当期変動額合計	3,552	△5,655	3,552	－	3,552	245,551	245,551	－	247,001	247,001
当期末残高	441,240	－	391,240	282,857	674,097	678,471	678,471	△111	1,793,699	1,793,699

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

CRGホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CRGホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CRGホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

C R Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、C R Gホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月19日

CRGホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 岡野 務 ㊟

監査役 (社外監査役) 阿久津 操 ㊟

監査役 (社外監査役) 長井 亮輔 ㊟

監査役 (社外監査役) 島 正彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	いのうえ ひろし 井上 弘 (1956年8月14日生)	1980年4月 積水ハウス株式会社 入社 1986年6月 有限会社サードライフ設立 代表取締役就任 1993年4月 株式会社ジリオン（現 レッドロック株式会社） 設立 代表取締役就任（現任） 1996年6月 サイバーシステム有限会社設立 代表取締役就任 // 株式会社シーキャスト設立 代表取締役就任 2001年3月 株式会社ジリオンキャリアリンク（現 株式会 社キャストイングロード）設立 代表取締役社 長就任 2010年6月 株式会社CRテレコム（現 株式会社キャス ティングロード）設立 代表取締役就任 2011年3月 株式会社CRトランスポート（現 株式会社 キャスティングロード）設立 代表取締役就任 2012年8月 株式会社SORANOTE設立 代表取締役就任 2013年10月 当社設立 代表取締役会長就任 // 株式会社キャストイングロード 代表取締役会 長就任 2014年9月 株式会社イーエヌピー設立 代表取締役就任 2019年12月 当社 取締役会長就任（現任）	1,539,300株
取締役候補者とした理由等 当社の創業者として長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づいて経営の指揮・監督を行い、現体制の 礎を築いていただきました。今後も当社の企業価値の向上に向けた助言をいただくとともに、重要事項の審 議や決定・経営執行を監督する役割を期待し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ふるさわ たかし 古澤 孝 (1973年1月13日生)	1991年4月 富士通株式会社 入社 1994年3月 有限会社ネスト 入社 1995年4月 株式会社ジリオン (現 レッドロック株式会社) 入社 1997年9月 株式会社ジリオン 取締役就任 2001年3月 株式会社ジリオンキャリアリンク (現 株式会 社キャストイングロード) 取締役就任 2010年6月 株式会社CRテレコム (現 株式会社キャスト イングロード) 設立 代表取締役就任 2013年10月 当社 取締役就任 // 株式会社キャストイングロード 代表取締役社 長就任 2014年10月 株式会社キャストイングロードネクスト (現 株式会社キャストイングロード) 代表取締役 就任 2016年6月 株式会社TRM設立 代表取締役就任 (現任) 2016年10月 当社 代表取締役社長就任 (現任) 2019年7月 株式会社キャストイングロード 代表取締役就任 2020年4月 株式会社キャストイングロード 代表取締役社 長就任 (現任)	600,000株
取締役候補者とした理由等 井上弘氏とともに当社の創業時から経営に携わり、2016年10月からは代表取締役社長として強いリーダー シップを発揮していただいております。今後も、経営の豊富な経験と実績を活かし、更なる当社の発展と中 長期的企業価値の向上を実現していただくため、引き続き取締役候補者といたしました。			
3	おだ やすひろ 小田 康浩 (1971年4月10日生)	1995年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生 銀行) 入行 2003年1月 株式会社静岡銀行 入行 2006年11月 株式会社毎日 入社 2007年11月 株式会社MACG 入社 2008年3月 株式会社キャストイングロード 入社 2008年5月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 2012年7月 株式会社キャストイングロード 入社 2013年10月 株式会社CRSサービス 代表取締役就任 // 株式会社CRドットアイ 取締役就任 2015年10月 当社 取締役就任 2015年12月 株式会社キャストイングロード 取締役就任(現任) 2016年10月 当社 上席取締役管理本部長兼CFO就任 2018年12月 当社 常務取締役管理本部長就任 (現任) 2021年2月 CRGインベストメント株式会社設立 代表取 締役就任 (現任)	15,000株
取締役候補者とした理由等 取締役兼管理本部長として、当社グループ全体の管理領域を統括しており、当社の株式公開に際しては、豊 富な経験と知見に基づき多大なる貢献をしていただきました。今後も、当社の成長戦略やガバナンスの構築 のために尽力していただけると期待し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	ほんだ じゅんや 半田 純也 (1965年3月24日生)	1987年4月 日本NCR株式会社 入社 2000年1月 サイベース株式会社 入社 2001年6月 KVH株式会社(現 Coltテクノロジーサー ビス株式会社) 入社 2004年6月 株式会社アイ・エム・ジェイ 入社 2007年5月 株式会社ぐるなび 入社 2008年3月 株式会社ぐるなび 執行役員就任 2013年6月 株式会社メンバーズ 入社 執行役員就任 2016年12月 当社 社外取締役就任 (現任)	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 ITのベンダーやインテグレーターとして経験が豊富であり、かつ、企業経営の知見と手腕も認められること から、当社グループの経営目標「人のチカラとIT」の融合の実現に寄与していただくとともに、独立し た客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督し、ガバナンスの一層の強化に貢献いただくと期待し、引 き続き社外取締役候補者といたしました。			
5	よしはら なおすけ 吉原 直輔 (1954年2月20日生)	1977年4月 野村証券株式会社 入社 2001年7月 エース証券株式会社 入社 2006年2月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社 2006年7月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 執行役員就任 2013年7月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 常務執行役員就任 2019年7月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 顧問就任 2019年8月 三菱UFJ信託銀行株式会社 顧問就任 (現任) // 株式会社レゴリス (現 スパイダープラス株式 会社) 社外取締役就任 (現任) 2019年12月 当社 社外取締役就任 (現任)	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 上場準備企業及び上場企業のガバナンス構築やディスクロージャーに関する支援の経験が豊富であり、かつ、 取締役や執行役員等を歴任しており企業経営の手腕も認められることから、当社の経営全般にわたる貴重な 助言及び独立した客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督していただくことを期待し、引き続き社外取 締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 半田純也氏及び吉原直輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって半田純也氏が5年、吉原直
輔氏が2年となります。
4. 取締役候補者井上弘氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
5. 当社は、半田純也氏及び吉原直輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項
の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法
第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該
責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、半田純也氏及び吉原直輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同
取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であ
ります。
7. 当社は、各候補者を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契
約を締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告
の14ページのとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれること
となります。なお、当該保険契約は2022年12月に同程度の内容で更新を予定しています。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の企業規模や監査体制の現況に鑑み1名減員し、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社監査役会は、常勤監査役1名と過半数を占める独立社外監査役により構成されますので、監査体制の実効性は引き続き十分確保されるものと考えております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	おかの つとむ 岡野 務 (1971年10月3日生)	1994年4月 株式会社山新 入社 1996年2月 株式会社ジリオン（現 レッドロック株式会社） 入社 2009年11月 株式会社キャストイングロード 入社 2015年4月 当社 常勤監査役就任（現任） 2015年12月 株式会社キャストイングロード 監査役就任（現任） 2019年10月 株式会社パレット 監査役就任（現任）	20,000株
監査役候補者とした理由等 長きにわたり当社のグループ会社にて総務、法務部門の豊富な経験を積まれてきているとともに、事業活動の内容に関しても精通しております。また、当社を含めグループ会社の監査役を歴任し、監査業務に関しても豊富な経験を有していることから、引き続き監査役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ながい りょうすけ 長井 亮輔 (1981年3月29日生)	2003年4月 中央青山監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2007年12月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2009年3月 アビームM&Aコンサルティング株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社)に転籍 2012年5月 株式会社Stand by C Japan設立 代表取締役(現任) 2013年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2015年4月 株式会社E-FAS設立 代表取締役(現任) // 株式会社エニウェア設立 代表取締役(現任) 2015年12月 当社 社外監査役就任(現任) 2019年7月 株式会社Stand by C 取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社ギフトモール 監査役就任(現任) 2021年9月 株式会社スペンフィック 監査役就任(現任)	2,500株
社外監査役候補者とした理由等 公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知見に基づく適確な提言をしていただいております。また、複数の企業の経営に携わっており、当社から独立した客観的な立場で取締役会等において貴重な助言をしていただいていることから、引き続き社外監査役候補者いたしました。			
3	しま まさひこ 島 正彦 (1960年1月22日生)	1983年4月 朝日生命保険相互会社 入社 2002年4月 株式会社オリックス信託銀行(現 オリックス銀行株式会社) 入行 2005年2月 株式会社東京スター銀行 入行 2010年4月 経済産業省 入省 2018年1月 当社 社外監査役就任(現任) 2020年9月 ツクリンク株式会社 監査役就任(現任)	一株
社外監査役候補者とした理由等 長きにわたる金融機関における実務経験を通じての財務及び会計に関する高い知見、及び当社を含めた監査役としての業務経験から、当社から独立した客観的な立場で適法性を確保するための提言、助言をしていただいております。引き続き社外監査役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は岡野務氏、長井亮輔氏及び島正彦氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 3. 長井亮輔氏及び島正彦氏はそれぞれ社外監査役候補者であります。
 4. 長井亮輔氏及び島正彦氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、長井亮輔氏が6年、島正彦氏が3年11ヶ月であります。
 5. 当社は、長井亮輔氏及び島正彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 6. 当社は、各候補者を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14ページのとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年12月に同程度の内容で更新を予定しています。

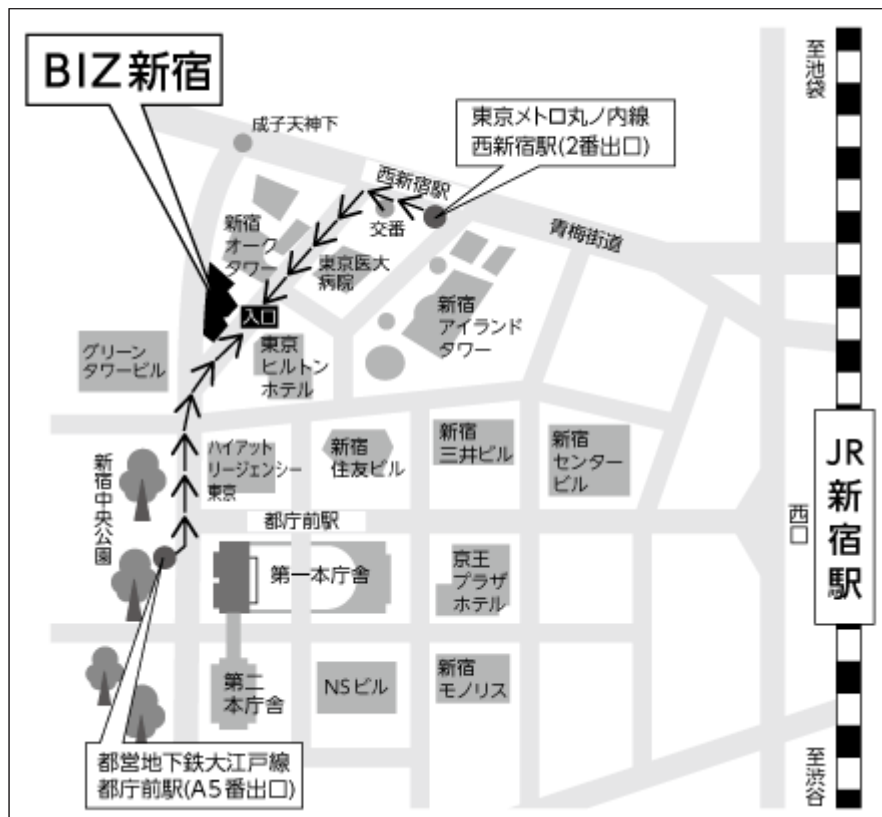
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目8番2号

B I Z新宿（新宿区立産業会館） 1階 多目的ホール

TEL 03-3344-3011



交通 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅（2番出口）」徒歩4分

都営地下鉄大江戸線「都庁前駅（A5番出口）」徒歩5分